

TOKYO働き方改革宣言

アップトレンド株式会社の従業員のワークライフバランスの推進のため、働き方改革を行います。

令和3年1月7日
アップトレンド株式会社

目 標

働き方の改善

全社員の残業時間が1人あたり月平均2時間以下になるようにします。

休み方の改善

社員が積極的に休暇を取得できるような制度を作り、全社員について年次有給休暇取得率70%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

改正された労働基準法等の関連法令を遵守し、より働き方の改善について理解を深めます。残業時間の削減に関する労使の話し合いの機会を設定します。モバイル勤務等勤務場所について柔軟な働き方に関する制度の導入をします。

休み方の改善

改正された労働基準法等の関連法令を遵守し、メリハリのある働き方について理解を深めます。年次有給休暇取得促進日に関する労使の機会を設定します。休暇取得促進としての記念日休暇制度を追加をします。